令和7年4月10日

保護者のみなさまへ

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

瀬戸市立小学校、中学校、特別支援学校の
電話および定時退校日について（お知らせ）

日頃より瀬戸市立小学校、中学校、特別支援学校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、昨年度も連絡させていただきましたが、引き続き学校現場では、教職員の長時間勤務の改善「働き方改革」が求められています。教職員が業務負担の軽減を図り、一人一人が心身ともに健康を保ち、やりがいをもって職務に従事することができる環境づくりが課題となっています。「公立学校の教師の勤務時間上限に関するガイドライン（文部科学省）」においても、時間外在校時間の上限が示されているところですが、市内教職員の多くがその上限以上に在校している現状があります。

教育委員会として教職員が健康でやりがいをもって働く環境を整え、児童生徒と向き合う時間の確保に努めてまいりますので、保護者の皆様におかれましては、働き方改革の趣旨について、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 電話の音声対応切り替え時間について

以下のように設定します。（学校により設定時間や時期による変更等があります。）

・ 小学校	通　　年	17:30 ～ 8:00
・ 中学校	**通　　年**	**18:00 ～ 8:00**
・ 特別支援学校	通　　年	18:00 ～ 7:30

※波線は前年度からの変更点

○ 欠席連絡については、tetoru（テトル）を使用してください。
○ 土日や祝日など学校がお休みの日は、電話が繋がりません。
○ 校内で設定している定時退校日や長期休業期間には、勤務時間終了後に繋がらないこともあります。

2 教職員の定時退校日について

月2回以上の教職員定時退校日を、各校の実態に応じ設定します。

※ 上記1、2の取組のみならず、各校独自に計画する働き方改革の取組もあります。
引き続き、ご理解ご協力をよろしくお願いします。